



鬼北町

環境だより

環境だより 第30号
令和8年5月22日 発行

鬼北町役場 環境保全課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 Tel0895-45-1111(代表)

“脱炭素社会の実現”に向けた取組みについて

今回の「環境だより」では、令和6年1月に策定した「鬼北町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町で取り組んでいるオンサイト（自家消費型）※1 PPA事業による公共施設等へ再生可能エネルギー等の導入や、本町における二酸化炭素排出量の状況等について紹介します。

公共施設等への再生可能エネルギー等の導入について

鬼北町地球温暖化対策実行計画の基本方針の1つとして「再エネ最大限の導入」を掲げ、「建物屋根を活用した太陽光発電の導入促進」等に取り組んでいます。

その具体的な取組みとして、国の補助金を活用したオンサイト（自家消費型）PPA事業による公共施設等への再生可能エネルギーの導入を進めており、これまでに屋根への設置が可能な公民館へ太陽光発電設備と蓄電池の設置を行いました。（写真 左：三島公民館、右：好藤公民館）



施設名	太陽光パネル容量	年間発電量（見込み）	年間CO ₂ 削減量	蓄電池容量
泉公民館	13.6 kW	15,564 kWh	6.7 t-CO ₂ /年	30 kWh
好藤公民館	13.6 kW	15,564 kWh	6.7 t-CO ₂ /年	30 kWh
三島公民館	13.6 kW	15,564 kWh	6.7 t-CO ₂ /年	30 kWh
愛治公民館	10.6 kW	10,701 kWh	4.6 t-CO ₂ /年	30 kWh
合 計	51.4 kW	57,393 kWh	24.7 t-CO ₂ /年	120 kWh

太陽光発電設備による発電量（年間）

※1 1世帯あたりの年間消費電力量 3,911 kWh
57,393kWh ÷ 3,911kWh

= 14.7世帯分の消費電力量

太陽光発電設備によるCO₂削減効果

※2 1世帯あたりの年間排出量 2.47 t-CO₂
24.7 t-CO₂/年 ÷ 2.47 t-CO₂/年

= 10世帯分の削減効果

※1 PPA事業とは…施設所有者が無償で提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備を設置し管理する会社が、発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組み。

※2 「令和5年度家庭部門のCO₂排出量実態統計調査結果について（確定値）」令和7年6月環境省

太陽光発電導入に伴う蓄電池の活用について

平常時の二酸化炭素排出量の削減だけでなく、災害時に指定避難所となる公民館への太陽光発電設備導入により、停電時における各施設の電力エネルギーとして活用することができます。

さらに各施設へ蓄電池を導入することで、日中に太陽光発電設備で発電した電力を蓄えることで夜間・停電等に利用することができます（4公民館に容量 30kWh を設置）。



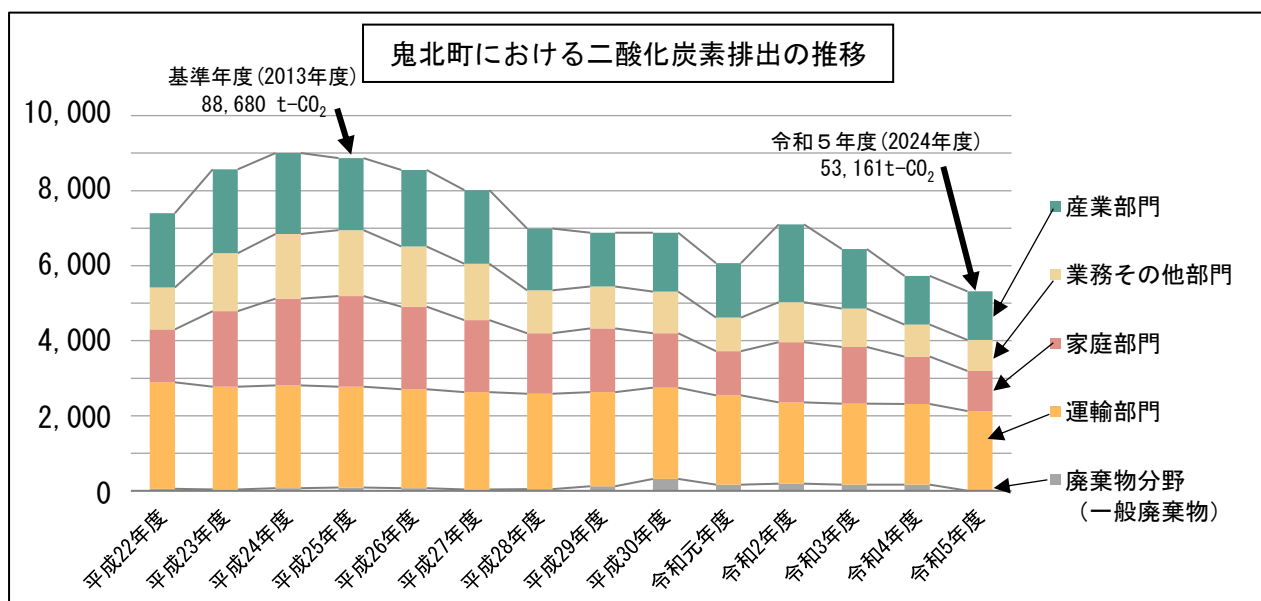
【利用例：停電時の夜間 12 時間、容量 30kWh×80%程度（＝24kWh）を想定】

電気機器	消費電力 (kW)	数量	使用時間 (h)	消費電力量 (kWh)
携帯電話 (充電)	0.02	20台	12	4.8
パソコン (充電)	0.05	2台	12	1.2
蛍光灯 (※LED は 1/3)	0.06	15本	12	10.8
テレビ (40 インチ)	0.10	2台	12	2.4
冷蔵庫 (450L)	0.10	4台	12	4.8
合 計				24.0

鬼北町の二酸化炭素排出量の状況等について

「鬼北町地球温暖化対策実行計画」では、本町における二酸化炭素排出量の 2030 年度（令和 12 年度）の削減目標として国の目標値に合わせて、基準年度となる 2013 年度（平成 25 年度）の二酸化炭素排出量と比べて **46%削減**することを目標としています。

令和 8 年 3 月に国（環境省）が公表した「自治体排出カルテ」の現況推計では、本町の 2024 年度（令和 5 年度）の二酸化炭素排出量は、**53,161 t-CO₂**で、基準年度 2013 年度（平成 25 年度）の 88,680 t-CO₂と比べ、**約 40%削減**となっています。



内容での不明な点等については、鬼北町役場環境保全課までお問い合わせください。
 鬼北町大字近永 800 番地 1 鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係まで
 電話 (0895) 45-1111 (内線 2441)